## 「第4次京都府食育推進計画」骨子(案)に対する意見募集結果について

## ○意見募集の状況

募集期間: R2.12.22~R3.1.11

提出意見:27人(団体)・97案件(別紙)

## ○意見の内訳

項目	件数
はじめに	3
第1章「第4次京都府食育推進計画の基本的な考え方」	2
第2章「食をめぐる現状と課題」	6
第3章「第3次京都府食育推進計画の総括」	1 0
第4章「第4次京都府食育推進計画の基本方針と施策の展開」	4
第5章「施策の展開」	1
1 多様な主体による食育の推進	
(1) 家庭における食育の推進	8
(2) 学校、保育所、幼稚園等における食育の推進	7
(3) 地域における食育の推進	8
2 食育の効果的な推進のための取組	
(1) 食育への関心の向上	1 9
(2) 新しい生活様式・新たな日常への対応	7
第6章「ライフステージに応じた施策の展開と関係者の役割」	1
第7章「計画の目標」	1 5
語句	5
全般	1
計	9 7

第4次京都府食育推進計画骨子(案)に対する府民意見募集結果について

対応 最終要該出簡所 & T. &	和たちには、食を通して心身 未来においても健康で豊かな 次世代に伝えていく必要があ	3 P1L13 (会は、共食によるコミュニケーションを通して私たちの心身の健康 増進や豊かな人間形成に影響を与える、生涯にわたって欠かすこと のできない行為であり、 P11L4 家庭には、共食を通じて食の楽しさを実感するとともに 家庭には、共食を通じて食の楽しさを実感するとともに P19L35 度育の原点であり、朝食摂取等の規則正しい生活習慣の習得 や、食事の組合せ等の健康な食生活の実践にもつながる共食に 関する情報 P21 P21 高齢期 目標: 食を通じた豊かな生活の実現。家族や友人、地域 の人との食事やコミュニケーションを楽しむ。	P8L8 引き続き、家庭、学校及び地域と連携し、 <u>きょうと食い(先生派</u> <u>遺事業等を通して、各学校で体験型食育が推進されるよう</u> アプ ローチが必要 P8L27 <b>引き続き本取組を継続していくために、「句」の紹介など地元農</b> 林水産物が利用しやすい環境づくりを進めることが必要	2,35 P8L32     子どもや保護者が、朝食摂取の重要性を再認識し、 <b>それぞれの生 活環境に応じた方法で実践することや、地域全体で取り組むこと が求められている</b> P8L35     家庭、学校、 <b>地域</b> の連携を強化し、     P9L20 <b>佐む、計画の推進に当たっては、府民の年齢や健康状態、生活 年 2</b>
(2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		P1113 P1114 P19135 P21	P8L27 P8L27	<b>850</b> P8L32,35 P9L20 P11L13 P21
	修正あり	海田市の	修正あり	<b>修正</b> あり
京都府の考え方	食の大切さとそれを存むとしたが、御意見のためまりましたが、御意見のためまして、追記を行います	食べるという行為は、単に栄養を摂るという意味に留まらず、 もいしく食べることで心の豊かさや満足感をもたらすとともに、 人間関係やコミュニケーションの形成に関わるなど社会性を高 める側面もあることから、「第1章」をはじめ、「第5章」、「第 6章」において、追記して説明を行います。	「1 実践型食育を実施する小・中学校の割合」については、引き続き、家庭、学校及び地域と連携するととに、きようと食いべた生派遣事業等を通して取組が推進するよう努めてまいがたいと考えており、追記します。 「4 たんとおあがり京都府産施設の増加」については、旬の出回り時期の情報提供や輸送距離が短いことを生かした流通経路の確立など、地元産食材が利用しやすい環境づくりを進めることにより、取り組みが継続していけるように努めてまいりた、と考えており、追記します。	小児期における朝食摂取は、基本的な生活習慣の確立や 生活リズムの向上、その後の生活習慣病予防にも関与するこ とから重要であると考えておりますが、朝食を毎日食べる小学 生、中学生の割合は、横ばいとなっております。 本府が支援する「子ども食堂」や「ひとり親家庭のこどもの居 場所」においては、様々な課題を抱える子どもに対して夕食や 朝食の提供を通じて生活習慣の確立に取り組んでいるところ です。
御意見の要旨	「はじめに」において、「食の大切さとそれを伝えること・すなわち食 育の重要性が過去から現在、そして未来まで変わらないことも知っ ています。」と記載がありますが、意味が伝わりにくいと思われます。	基本理念について、昨年の8月1日に京都府農政課が開催した食育シンボジウムにおいて、「食事」は人間にとってコニティの場であり、外食は新たな出会い、発見の場である旨の発言がありた。また食事を作ることや食べることは、人間形成に大変重要が役割を果たすと述べられていました。 基本理念では、「食は、私たちが生涯にわたって欠かすことのできないもので、社会の様々な場面でも関わり続けます。」と記載していますが、人間形成やコミュニケーションの重要なツールであることについても触れて欲しいです。	第3次計画の目標未達成の項目で、第4次計画で目標としない 項目の「1 実践型食育を実施する小・中学校の割合」と「4 たん とおあがり京都府産施設の増加」の取組は、止めてしまうのでしよ うか。目標達成はできていなくても、取組としては意義や効果はあっ たと思いますので、今後も取り組んでいただくことを期待します。	「2 目標末達成の状況」における、「8 朝食を毎日食べる府内小学生、中学生の割合」について、朝食久食の原因の分析がなく、朝食を食べる重要性を理解する事が対策に上げられています。 子どもの朝食欠食の課題の要因には、保護者の就労状況や貧困問題もあると考えます。別念、こども食堂等の取組も行っていますが、この課題の対策に追加が必要だと思われます。
目前	はじめに	第1章 [基本的な考え方」	第3章 第3次京都府食 育推進計画の総括」	第3章 「第3次京都府食 育推進計画の総括」
S	$\Theta$	0	9	(d)

	际 修正後	P11L13 保育所や幼稚園、学校等での生活や授業等を通した朝食摂取 や食事の組み合わせなど望ましい食習慣や自己管理能力を身につ ける取組を行う。子どもへの啓発とともに、保護者の新たな気づきに 繋がるよう、生活環境に応じた継続的な情報提供を通じて家庭と 連携した取組を推進。 P2.1 乳幼児 目標: 食習慣の基礎を身に付け、食べる意欲を育てる。 規則正しい食事リズム、生活ブムを身に付ける 少年期 目標: 学習や体験を通じて、食に関する正しい知識を身 に付け、望ましい食習慣を実践できる力を育てる。早寝早起き観ご はんの実践。	青年期 目標:食に関する知識や技術を生かし、健全な食生活を自己管理する力を高める	新しい生活様式・新たな日常に対応した、家庭での学び等を支援するデッタル教材の作成と活用 援するデッタル教材の作成と活用
対応	最終案該当箇所		P21	P11L17
			修正あり	修正あり
	京都府の考え方	また、家庭、学校、地域など多様な関係者と連携を行い、子どもや保護者に対して、それぞれの生活環境に合わせた朝食摂取に関する情報提供を継続的に行うことで取り組みを進めてまいりたいと考えており、「第3章」をはじめ、「第4章」、「第5章」、「第6章」において、追記して説明を行います。	各ライフステージに応じた取組を推進していきたいと考えており、「第6章」において、追記します。	家庭は、食育を推進する上で最も大切な場であると位置付けております。 子ども共に保護者も楽しく学べるような、朝食や食事の組み合わせなどの望ましい食生活や郷土料理の調理体験などのきつかけ作りをしたいと考えています。例えば、動画を作成し、京都府ホームページに公開することで、いつでもどこでも都合のよい時に視聴できる取組などを進めていきたいと考えており、追記して説明を行います。
	御意見の要旨	「2 目標未達成の状況」における、「8 朝食を毎日食べる府内 小学生、中学生の割合」について、これが食育の最も重要なポイント と考えます。 <b>子どもの朝食欠食の改善に向けて、取組の推進をお</b> 願 <b>いします。</b>	「生涯も適じた健康寿命延伸につながる食育の取組」において、世 各ライフステージに応じた取組を推 代に応じた食育の取組の記載はわかやすかったです。小児期はもう り、「第 6 章」において、追記します。 少し細分化されるような気がしました。 就業前から小学生までは、保護者の影響が大きいように思いま す。子どもよりむしろ保護者への啓発の方が効果的と感じました。 方、中高生は、夜更かしから朝食欠食、過度なダイエット等をしてし まいがちな年齢であり、子どもへの啓発が効果的と感じました。	家庭での食育について、仕事や家事で忙しい子育て世代の保護者が子どもたちと一緒に作ったり食べたりすることを楽しむきっかけになるような取組をお願いしたいです。
	通	第3章 「第3次京都府食 育推進計画の総括」	第5章 1 (1)家庭に おける食育の推進	第5章 1 (1) 家庭に おける食育の推進
	2	(i)	9	6

					对応	
8	道目	御意見の要旨	京都府の考え方		最終案該当箇所	修正後
		京都府の食育・食生活アンケート調査によると、「主食・主菜・副菜を組み合わた食事」を心がけている20代、30代は半数以上、総数で7割近くの方が実践できているとのことですが、20代、30代の方が主践・主は・主食・主食・国菜の役割を知り、今後の食生活に生かして	朝食や主食・主菜・副菜のそろった食事については、大学や職場、地域とも連携を行いながら、ライフスタイルに応じたアプローチを行い、健全な食生活を実施しやすい食環境整備を推進したいと考えており、追記して説明を行います。		P11L19,23 P15L34,35 P21	P111.19 青・壮年期では、 <b>左堂</b> や職場、地域等と連携し、食生活を見直し 主体的な行動につながる情報提供をライフスタイルに応じたアプロー 升により行う。
		MONCY。 「朝食」については、子どもに限らず、成人においても一日の活動に 必要なエネルギー摂取や仕事の効率化の観点からも大切だと考えま す。難しいことは承知ですが、20代、30代等の成人においても朝 会摂取が推むようお願い、たいです。		(m. m. 1		P11L23 学生等が動画などの啓発媒体の作成や周知に携わる等、食に 触れ関心を高める機会の提供
<b>®</b>	第5章 1 (1) 家庭に おける食育の推進		i i	修正あり		P15L34,35 <u>大学</u> や社員食堂で、野菜が多く脂質や塩分が控えめでおいし、料 理や地場産物が提供される等、 <mark>大学</mark> や職場での健康に配慮した取 組の推進
		52				P21 壮年期 目標: 生活習慣を見直し、健康管理に努め、健全な食 生活を実践する。食の知識を食生活に生かし、健康 管理 に努
						の3 高齢期 目標: 健康を維持し、豊かな食経験を次世代に伝える。 1日3 食、主食・主菜・副菜のそろった食事、多様な食品を組み 合わせる、たんぱく質の不足に気を付けるなどのフレイル・低栄養予 防の食事、
		共食は、家庭や学校、地域などにおいて、人間形成や楽しく食事を摂ること、食文化の継承に大きな役割がありますが、各世代で増加する不食にアのように即の組むかが課題を購げました。	共食は食育の原点であり、共食が多い人は朝食欠食が少ないなど規則正しい食生活と関係している研究結果や、主食・主英・副葉をそろえてバランスよく食べるなど機能な食牛	sk v svet anas	P11L4 P19L35 P71	P11L4 家庭には、共食を通じて食の楽しさを実感するとともに、
(e)	第5章 1 (1) 家庭に おける食育の推進	保護者の就労環境の多様化など各家庭によって様々な事情があると思いますが、特に、幼い頃の食事はその後の食生活の基本となるので、家族そろって会話を楽しみながら食事が行われることを望みます。	エエ、エス・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アース・アー	修正あり		P19L35 食育の原点であり、朝食摂取等の規則正しい生活習慣の習得 や、食事の組合せ等の健康な食生活の実践にもつながる共食に 関する情報
						P21 乳幼児期 目標: <b>家族と一緒に食事を楽しみ、</b> 食事の挨拶やマナーを身に付ける
9	第5章 1 (2) 学校等に おける食育の推進	学校給食の地場産物使用の取組が推進するよう対策の検討を お願いしたいです。	学校給食への地場産農林水産物の供給については、学校給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題を調整しながら、旬の出回的時期の情報提供や輸送距離が短いことを生まった。エーナーをできる。		P8L14 P35,36	P8L14 学校給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題の調整、関 係団体との連携による地元農林水産物供給の仕組みづくりなどを
<b>(‡)</b>	第5章 1 (2) 学校等に おける食育の推進	学校給食で地場産物を使用することは、食育、地産地消の両観点から大変重要ですが、その拡大は極めてバードルが高いのが現実であり、第7章に改めて数値目標が設定されたことは意義深いと思います。 います。 その実現には、これまで以上の工夫が必要と考えますが、第5章の	がいた流速体がの権工など、地元年長村が利用したりに環境づくりに努めてまいります。 また、既に円滑に取組を進められている事例の情報提供を 行うなど、関係機関等と連携した取組などを進めてまいりたい と考えており、追記して説明を行います。 その他、京都府の主な農林水産物に関する資料を、参考	修正あり		より一層進めることが必要 ※学校給食における地場産物の使用割合について、国の第4次 食育推進基本計画では、算出方法を食材数ペースから金額ペー えに見直されたことから、京都府においても金額ペースで評価を行 うこととする
		Jungo)及明において、共 <b>4号CUCCのような政権をちたられているのか</b> 記載されると期待が高まります。	資料に掲載しました。			P35,36 京都府の主な農林水産物

				京都府の考え方 就学前の子どもに対する食育の推進については、望ましい		対応 最終案該当箇所 P13L33	修正後 特に、保育所及び認定ごども園においては、保護者同十の交流の
は は なるよう、係 はが連携して また、特に、 護者だけでな た支援を行う が分かりにくし	<b>連携した食育の推進」と「地域における子育て家庭への食を通じた</b> 食習慣を定 <b>支援の実施」は、文言が似ていて分かりにくい</b> と思います。  「できるよう、係 はが連携して また、特に 護者だけでな だっ支援を行う が分かりにくい	1 MAJ-7 HIVO J CUICAS 9 SIX FIGURE JIC ON CLINA MAJ-7 HIVO J CUICAS 9 SIX FIGURE JIC MAJ CUICAS 9 SIX FIGURE JIC MAJ CUICAS 9 SIX FIGURE JIC MAJ CUICAS	MCTRINO」ができるよう、係る習慣を定うできるよう、係域が連携してまる。特に、特に、調査者だけですがある程を行うですが多いできる。	Mathemon Louchys aux Bontesic Conclex Esconding を習慣を定着させるとともに食の体験を積み重ねていべこができるよう、保育所、幼稚園及び認定こども園等と家庭、地域が連携して取組を推進していきたいと考えております。また、特に、保育所や認定こども園は、在籍する子どもや保護者だけでなく、地域における子育て家庭に対して、食を通じた支援を行うことが期待されております。御意見のとおり、差異が分かりにくい表現となっているため、文言を修正します。	修正あり		301年、ドロバスであるとこの図にありては、 <del>水路目的上ルス加ルの</del> 場の提供など、在籍する子どや保護者だけでなく地域の子育て家庭へも食を通じた支援の実施
19 #5 71 42 41 10.	保育所や幼稚園の園児に対する食育は、食べてみておいしいなど、体験を通して、食に興味を持ってもらえるようにしてほしいと思い。ます。 ます。 その他、いも掘りを行うなど野外での体験も必要と感じます。最初 にはつかつかでも、体験することでワクワケするでしょう。こうした新鮮で純いな気持ちを周りの大人も大切にして欲しいと思います。	保育所や幼稚園の園児に対する食育は、食べてみておいしいなど、体験を通して、食に興味を持ってもらえるようにしてほしいと思い。ます。 ます。 その他、いも掘りを行うなど野外での体験も必要と感じます。最初 にはつかつかでも、体験することでワクワケするでしょう。こうした新鮮で純いな気持ちを周りの大人も大切にして欲しいと思います。	成長・発み重ねている重ねている重ねている国等と多り、「留等と多り、「保護、保育所等、任意のではなど地域する。	成長・発達段階に応じて望ましい食習慣や食の体験を積み重ねていくことができるよう、保育所、幼稚園及び認定こども園等と家庭、地域が連携して取組を推進したいと考えており、「第5章」をはじめ、「第6章」において、追記します。農作業や調理など五感を使った体験型食育については、各保育所等でも取り組まれているところですが、きょうと食い代生生など地域の方々にも協力いがごきながら推進してまいります。	修正あり	36	P131.28 成長・発達 段階に応じて <b>望ましい食習慣を定着させるとともに、</b> <b>食に関する体験を積み重ねていくことができるよう。</b> P131.36 生活と遊びを通じて子どもが自ら関心をもって食の体験を行える よう保護者への啓発の推進 P2.1
-	地域の人材による体験型食育について、小学校低学年以下には 食に興味を持たせるという意味で有効と思いますが、 <b>小学校高学年</b> 以上には、食育を通じて食べること、生きること等を自分で考える 取組にしてもらいたいです。	-	農作業やうと食いく先るところです たいと考えて	農作業や調理など五感を使った体験型食育について、きょうと食い、代生など地域の方々にも協力いただき取り組んでいるところですが、各世代に応じた学びが得られるよう進めていきたいと考えており、追記して説明を行います。	修正あり	P15L14	<b>各世代に応じた健全な食生活への理解や食への感謝の気持ち を深める</b> 体験型食育を強化し、地域や府民の食育を推進
第5章 <b>たお願いたいです。</b>	市町村食育推進計画の作成について、具体的な支援策の検討 をお願いしたいです。  「食育推進計画を作成・実施している市町村の割合」について、現 状値が68%と低いことに驚きました。全ての世代における健全な食 生活の実現に向けて、市町村と地域が連携した体験型食育の強化 や、生産者と学校、子どもたちが直接意見交換が行えるような食環 境整備は、大変重要だと思います。	目で遺よ 進力きい	令和 2 <sup>3</sup> は市町村 では、様々 連動しては、様々 よう支援を 具体的! 進を目的( な形などの き」を市町	令和2年3月末現在、府内26市町村のうち、18市町村は市町村賃育推進計画を作成・実施しています。各市町村では、様々な食育の取組が実施されており、これらの取組が運動して地域の特性を生かした効果的な食育が推進されるよう支援を行います。 具体的には、市町村における今後の作業軽減や取組の推進を目的に、計画作成に関する内容や作業手順、計画の社が推進されるないな形などの参考を示した「市町村食育推進計画作成の手引き」を1を市町村への聞き取り結果をもとに作成するなど支援を行いたいと考えており、追記して説明を行います。	修正あり	P15L23	「市町村食育推進計画作成の手引き」を作成し助言を行うな と、市町村における食育推進計画策定を推進するための具体的支援
京都における和食文化のイメージは、京野菜や茶など農作物を連 想しますが、「海の京都」には丹後トリ貝や丹後グジのような和食と 想しますが、「海の京都」には丹後トリ貝や丹後グジのような和食と 関係性の深い水産物が多数あるので、 <b>京の角、角食普及の推進</b> 宇治茶など、京都な など水産物についても取り上げていただきたいです。 関心の向上 関心の向上	京都における和食文化のイメージは、京野菜や茶など農作物を連想しますが、「海の京都」には丹後トリ貝や丹後グジのような和食と関係性の深い水産物が多数あるので、 <b>京の魚、魚食普及の推進など水産物についても取り上げていただきたい</b> です。	など悪化物を連 のような和食と <b>含普及の推進</b>	京都には して古くから 宇治茶なと 物も含め、 理解や関心 事食を取り して説明を	京都には、和食と関係の深い京野菜や水産物、丹波牛として古くから愛される京都産和牛肉、長い歴史と伝統を持つ宇治茶など、京都ならではの食材や食文化があります。水産物た含め、京都府産農林水産物や、食文化、地産地消の理解や関心を深めるため、地場産物や和食、郷土料理、行事食を取り入れた給食を推進していきたいと考えており、追記して説明を行います。	修正あり	P17L15	P17L15 和食と関係の深い京野菜や水産物、丹波牛として古くから整さ 12京都産和牛肉、長い歴史と伝統を持つ字治茶等、京都ならで はの食材と食文化へ理解を深め、地産地消の 推進として、地場 産物や和食、郷土料理、行事食を取り入れた給食の実施 P35,36 京都府の主な農林水産物

	修正後	P17L15 和食と関係の深い京野菜や水産物、丹波牛として古くから愛さ 1.2.5.5.4.1.2.2.2.2.2.2.2.2.3.3.3.3.3.3.3.3.3.3.3	はじめにし2 生きていくために欠かせないものです。日々の食は、自然の恩恵 の上に成り立つており、食べるという行為は他の動植物の貴重な 生命を受け継ぐ行為であることから、今一度、食べ物を相末にしな い、残さない等、自然や命、食に関わる人へ感謝の気持ちや理解 を深めることが大切です。 P11.16 この計画では、食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わ る多への人々の様々な活動に支えられていることに対して改めて感 謝し、理解を深めるための取組を行います。 P41.10 和食は自然を尊ぶという日本人の伝統的な食文化であり P11.14 P13.1.13 P13.1.13 P15.1.4 食への感謝の気持ちの醸成 P17.1.20 食への感謝の気持ちの醸成	P19L28 日々の食生活が自然の恩恵に成り立ち、食に関わる人々の 様々な活動に支えられていることに改めて感謝するとともに、農林 水産業への理解が深まる情報
対応	最終案該当箇所	P17L15 P35,36	(#C&)(212 P1L16 P4L10 P9L15 P11L4 P13L13 P15L14 P17L7,20 P19L28 P21	
		修正あり	<b>愈</b> <b>6</b> <b>7</b>	• • •
	京都府の考え方	日常生活において日本茶に親しみ、京都ならではの伝統や 文化等に触れることを通じて、関心や理解を深めることは重 要であり、京都府字治茶普及促進条例にの2とり普及を図る とともに、きょうと良い、先生による授業や学校給食の地産地 消の取組などを通じて、推進していきたいと考えており、追記し て説明を行います。	日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、食は動植物の貴重な命の受け継ぐ行為であること、食に関わる多くの人々の様々な活動に支えられていることに対して改めて感謝するとともに、理解を深めるための、体験活動や情報発信等を行いたと考えております。 「はじめに」「第1章」「第2章」「第4章」「第5章」「第6章」「計画概要」において、食への感謝の気持ちに関する事項を追記いたします。	
	御意見の要旨	学校給食における飲料について、牛乳の栄養価が高く必要なのは 理解しておりますが、米飯には緑茶が合うと考えます。また、緑茶は、 古来より健康飲料として食卓で日本食をサポートしてきた飲料です。 今、食卓から日本茶が減少している要因として様々にあげられます が、日本茶の持つ健康機能性は素晴らし、日本茶の消費減少を 少しでも抑えるには、幼少期に飲む習慣をつけていてとと同時に、そ の機能性を意識して飲むことが重要と考え、まずは食事における飲 料としてお茶を飲んでいただきたいと思います。 また、日本茶を毎日飲む習慣が家庭では少なくなってきており、家 庭科での調理美智などで、日本系の淹れ方の授業を行うなど、日 本茶を飲む習慣をつけることによる健康増進を目指していただきた いです。	自分が生きるために動物や野菜の命をいただいていることを食育として学び、それを通して農業や漁業等に関わる人への感謝の気、持ち、食べ物を残してはいけない気持ちの理解が深まるようお願いしたいです。	
	No	第5章 (1) 食育Aの 関心の向上	(3) 第5章 2 (1) 食育Aの 関心の向上	

<u>.</u>
Athrew Laterward Lightwood Cooperator フィップのしられるよう取組を進めていきたいと考えており、「第4章」において、追記して説明を行います。

箇所 ライフステージに応じた施策の展開 関係者の役割	P13L25 将来にかたる健康の保持増進、地場産物や和食、郷土料理、行事食等の食文化や地産地消の理解を深める給食の <b>提供と、給食 を通じた指導の</b> 実施 P23,24 項目4「学校給食における地場産物 <sup>※1</sup> を使用する割合(金額 ペース)」 ※1 地場産物: 京都府産の食材	京都府の主な農林水産物	P23         項目 7 [京の食文化の語り部のオンライン講座受講者数」         現状値(R1) 0 人/年         目標値(R7) 300人/年         P24         項目 7 「京の食文化の語り部のオンライン講座受講者数」	項目8「和食文化人材の育成人数( <b>京都府立大学文学部和食文化学科</b> 在籍者数)
対応 最終案該当箇所 P2.1 P2.2	P13L25 P23,24 P35,36		P23,24	P23,24
修正あり	修正あり		修正あり	修正あり
京都府の考え方 各ライフステージの特徴や目標について、食育基本法、食 生活指針、食育ガイド等を踏まえ、施策の展開内容と連動 させて、修正を行います。併せて、関係者の役割についても整		資料に掲載しました。	京の食文化の語り部活動は、これまで児童・生徒を対象に 対面講義で実施した日数を目標として実施していましたが、 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、語り部活動を通 して、より多くの方々に京都産農林水産物や京の食文化の 魅力を発信することとします。 新たな目標値として、「京の食文化の語り部のオンライン講 座受講者数(令和元年度の人/年、令和7年度300人/ 年)」)を設定いたします。	和食文化人材の育成については、社会人へのリカレント教育なども含め、幅広く取り組むこととしておりますが、計画における目標としての育成人数については、明確で客観的な数値とするため、令和元年度に開設しました京都府立大学文学部和食文化学科の定員(30名×4学年)を設定しており、追記を行います。
御意見の要旨 ライフステージについて、特徴や目標、取組の効果などが不明確 で抽象的です。	学校給食は、1食分の食事をもって継続的に行われる重要な食育の場となります。日々の給食を通じて、子どれたちは望ましい食事を学ぶことができ、地場産物や地域の郷土料理を給食で提供、指導を行うことで、地元への理解や食文化の継承、食への感謝の気持ちを深めることにも繋がるので、ぜひ全学校で取り組んでほしいと思います。 数値目標について、学校給食における地場産物の使用割合を高める取組は、重要であり引き続き改善に向けて取り組んでほしいと思いますが、施業内各や意義を考えると、地場産物を使用した効果的な食育の指導を行うことに重点をあてた目標にしてもよいのではないかと考えます。	第3次計画の目標未達成の状況や課題を見ると、京都では学校 給食における地場産物使用の割合を増やすことが難しいように思い ます。 本質は地場産物の割合を増やすことではなく、地場産物を使用し た給食で効果的な食育を行うことだと思いますので、地場産物を 使った効果的な食育を実施した回数や学校数などを目標にする方 が適切ではないでしょうか。	京の食文化の語り部活動日数は、目標が現状値とほとんど変わらないため、新たな目標値を再考すべきではないでしようか。ないため、新たな目標値を再考すべきではないでしょうか。	「和食」は、ユネスコ無形文化遺産に登録され、私たちも親しみ、次世代に引き継がなければならない大切な文化であり、それに関わる人材の育成は非常に重要です。「和食文化人材の育成人数(在籍者数)」は、どのような方を想定しているのでしょうか。具体的な説明や例示があると分かりやすいです。
<b>項目</b> 第6章 「ライフステージに応じ	た施策の展開」 第7章 「計画の目標」	第7章 [計画の目標]	第7章 「計画の目標」	第7章 「計画の目標」
8	8	8	8	8

所 修正後	P19L22 SNS等のICTツールを効果的に活用した「食育宣言」の実施等、 府民が主体的に食育活動に取り組むきっかけづくり	P20事例紹介	P23 項目10「ICT を活用して食育宣言を行う府民の数」 現状値(R1) 0人 目標値(R7) <b>累計10,000人</b>	P24 健全な食生活の実践に向けて、具体的な取組目標や取組結果 等を宣言するもの。 従来の紙媒体等による募集方法からSNS等 を効果的に活用する方法に替えることで、より高い波及効果によっ て、幅広い府民の自発的な取組を促します。		食に関するウェブサイト一覧
 Nin 最終案該当箇所	P19L22 P20 P23,24			·	目次 P2L3,6 P5L5 P9L14,18 P11L17 P19L1,5 P23目標一覧 P24項目9	P33,34
			修正あり		修正あり	修正あり
京都府の考え方	食育宣言は、家庭や学校、職場、地域における食育の推進を目指して、個人やグループで望ましい食生活に向けて食育活動を実践するもので、これまでは、主に対面イベント会場で会を即の紹みたい含ぎ活動の言言を意想 コキギュー・	こうななどものにいなららから自己を参考してGもOにごう。 今年度は新型コウケイ人感染症による大型対面イベント	の中止により、減少しています。 今後は、SNSをはじめとしたICTツールの発信力を有効的に 活用し、応募者自身が食育活動をSNS等で発信したり、きょ うと食育ネットワークの「きょうと食育ブラットフォーム」等で取組 紹介を行う等、周知・拡散の方法を工夫して取り組みたいと キョフェとのキオ	ラインののです。 新たな目標値として、「ICTを活用して食育宣言を行う府 民の数(令和元年度 0人、令和 7 年度 累計10,000 人)」を設定いたします。	「新しい生活様式」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために厚生労働省が公表した行動指針であり、飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策を、日常生活に定着させ、持続させることを示しています。 「新たな日常」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら社会活動を行うなかで生じた、ICTソールの普及、す。 のようや生活スタイルの変化などを含めた状態を指しております。 でれより、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を引いています。 でれより、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために「新しい生活様式」を実践しながら、第たな日常」に向けて、食育を推進することが必要であるため、「新しい生活様式」・新たな日常」に向けて、食育を推進することが必要であるため、「新しい生活様式・新たな日常」に文言を修正します。	用語集、ICT媒体のURLやQRコードについては、参考資料に掲載しております。
御意見の要旨	コロナ禍では、ICTの活用拡大は不可欠であり、そのような視点が 施策の展開や目標設定に反映されているので、その実現に期待を 大きくしています。「ICTツールを効果的に活用した食育宣言」と は、アのようかイメージのキのア・レラか	10、10の10・10・10・10・10・10・10・10・10・10・10・10・10・1	目標一覧において、「ICTを活用して食育宣言を行う府民の数」 が現状値0人/年から目標値1,000人/年となっていますが、目標 値を達成するための具体的な取組を示していただきたいです。	食育宣言は、第3次計画では5年で1万人の目標を達成見込みとなっています。実績があるのだから、ICTを活用する新たな挑戦であっても、新たな目標は1,000人/年より多くできるのではないでしようか。	EX C UIT	府民に計画を見ていただき、効果的に推進するためには、 <b>用語集</b> やICT媒体のURL、QRコードを掲載することが有効と思います。
面面	第7章		第7章 「計画の目標」	第7章 「計画の目標」	語句	問
2	8		<b>(2)</b>	8	₿	8

				,			
	修正後		E			14	
	4箇所						
授权	最終案該当箇所						
		修正なし	修正なり	修正なし	修正なし	修正なし	修正なし
	京都府の考え方	府民の方々(京都府広報モラー470名)、きょうと食いく とたま(25名)や学生(ヤングサポーター等22名)などにアンケート調査を実施し、幅広い分野の専門家12名から構成される食育推進懇談会で検討をしているところです。今回いただいた御意見につきましても、計画へ反映させていただいております。	学校においては、各校で食育についての計画を作成し、学校の教育活動全体を通して計画的かつ継続的に食育を推進しております。 ましております。 また、朝食を毎日食べるなど望れい食生活に向けて自らの食生活を振り返り、食育活動を実践する「食育宣言」の実施を通して、中学生や高校生が食育に取り組むきっかけづくりを行うとともに、その取組をSNSなどを活用して広く発信し、府民がちしい共育できる取組などを進めていきたいと考えております。	SNSなどのICTツールに慣れている学生等の若い世代に、 動画等の啓発媒体作成や情報発信について協力をいただき、地域の食文化をはじめ、食を楽しく身近に感じられる取組を進めていきたいと考えております。	第4次京都府食育推進計画について、多くの府民の皆様 に見ていただき、自ら取り組んでいただけるよう、SNSや京都 府食の府民大学を活用するなど、様々な方法で広く啓発を 行いたいと考えております。	「学校給食における地場産物を使用する割合」の目標値は、引き続き30%とし、学校給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題を調整しながら、旬の出回り時期の情報提供管食物送距離が短いことを生かした流通経路の確立など、地元産食材が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。また、既に円滑に取組を進められている事例の情報提供を行うなど、関係機関等と連携した取組などを進めてまいりたいと考えています。	「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」は、令和5年度までを計画期間とする「きょうと健やか21(第3次) (京都府保健医療計画)」との整合性を図るため、同一の 目標数値を設定しております。今後も継続して取組を推進し
	御意見の要旨	家庭、保育所・幼稚園、学校、企業等における食育に関する要望など幅広く府民の意見を調査・分析し、施策を考えることが必要と考えます。	自分の力で生き抜く逞しさや知恵を身につけてもらいたい <b>中学校、</b> 学校においては、各校で食育についての計画を作成し、学 <b>高校の時期に、子どもたちが食育に取り組めるような工夫を</b> お願い 核の教育活動全体を通して計画的かつ継続的に食育を推 したいです。 また、朝食を毎日食べるなど望ましい食生活に向けて自ら、 食生活を振り返り、食育活動を実践する「食育宣言」の実 を適して、中学生や高校生が食育に取り組むきっかけつくりな 行うとともに、その取組をSNSなどを活用して広く発信し、府 民が坊互い共有できる取組などを進めていきたいと考えております。	スマートフォンを使いこなし世界に発信できる力を持つ世代にも 協力してもらいながら、身近な京都の食文化を築しく見られる仕組。動画等の啓発媒体作成や情報発信について協力をいただみをやいとでもらいたいです。 ま、地域の食文化をはじめ、食を楽しく身近に感じられる取るを作るは、か、食を楽しく身近に感じられる取を進めていきたいと考えております。	計画完成後は、計画概要をYoutubeに掲載するなどICTツールを効果的に使い、多くの人に見てもらえるような工夫をお願いしたいです。	「学校給食における地場産物を使用する割合」の目標について、 年々数値が減少している中で目標値を第4次計画でも30%とされ ていますが、国の計画では維持・向上させることになっているので、国 の考え方を踏まえて見直した方がよいと思います。達成できない目標 でなべ、現状維持から少しでも向上させるように、スモールステップ で取れをされてはと思います。	きようと健康おもてなし食の健康づくり応援店数は、令和2年度に達成見込みとなっているので、新たな目標値を再考すべきではないでしょうか。
1000	道目	第5章 1 (1) 家庭に おける食育の推進	第5章 1 (2) 学校等に おける食育の推進	第5章 2 (2) 新い生活様式・ 新たな日常への対応	第5章 2 (2) 新しい生活様式・ 新たな日常への対応	第7章 「計画の目標」	第7章 [計画の目標]
	2	(8)	8	8	8	6	188